

第 12 節 東京湾の再生につながる広域的な取組

三番瀬は、流入する河川の流域や東京湾を通じて広く陸域と海域の影響を受けています。河川等を通じてもたらされる汚濁負荷は赤潮・青潮の発生原因となっており、東京湾全体の問題となっています。

このことから、三番瀬の再生を進めるとともに、国をはじめ、東京湾に流入する河川の流域や東京湾周辺の自治体等と連携を強化して取り組むことが必要です。

そのため、関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生へつながる広域的な取組を目指します。

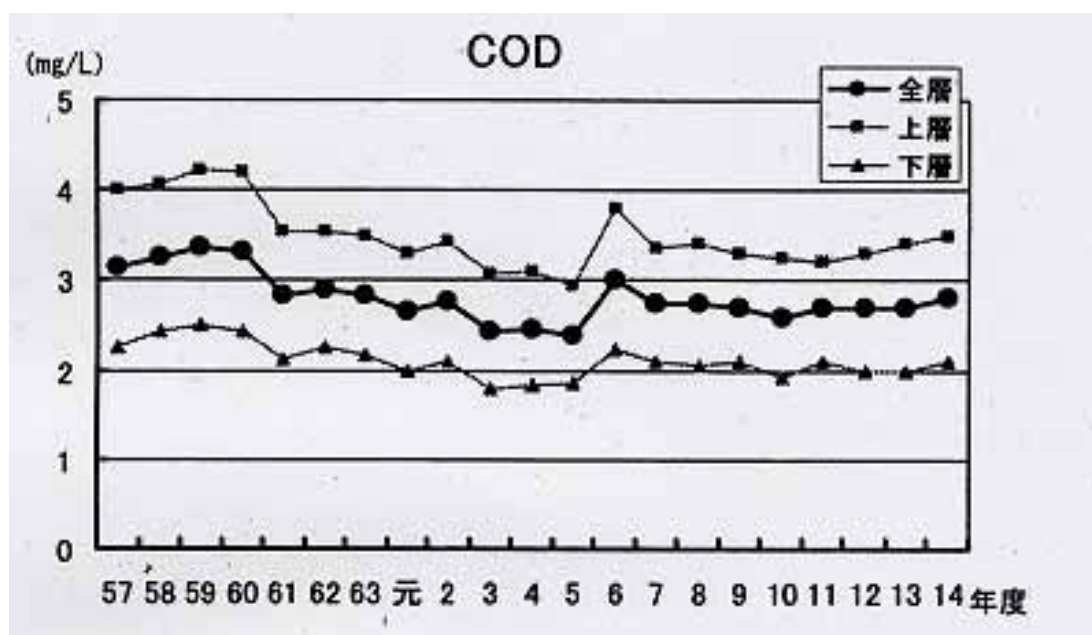
東京湾に係る化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針（平成 13 年 12 月）

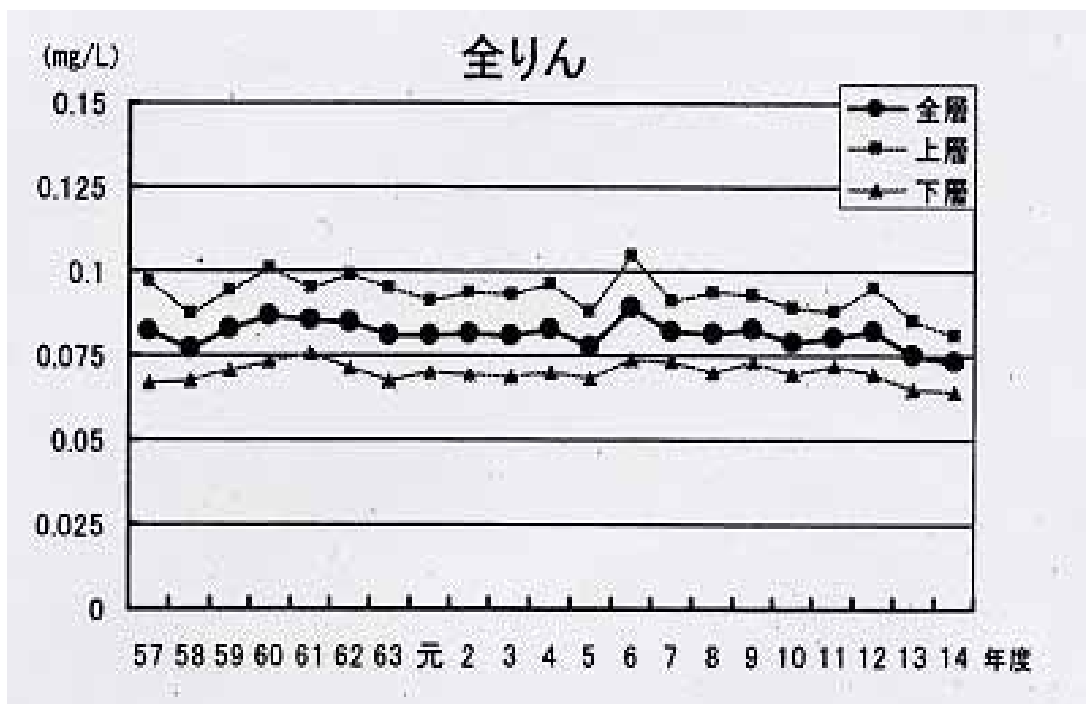
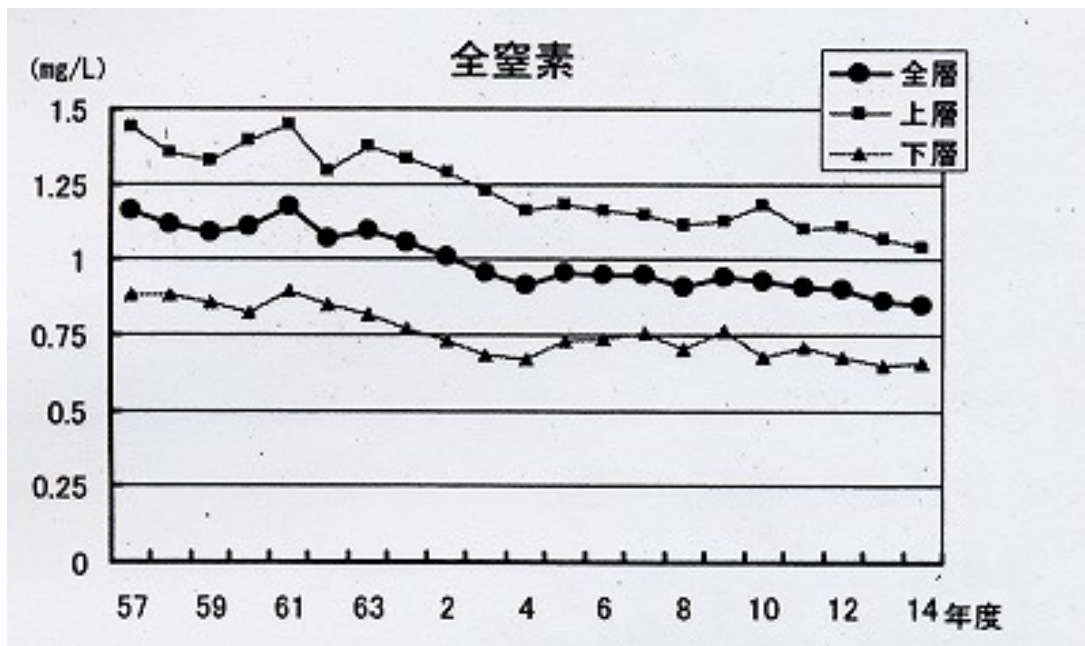
1 都県別削減目標量（トン/日）（生活排水、産業排水等に係る発生負荷量）

都県名	化学的酸素要求量	(11 年度における量)	窒素含有量	(11 年度における量)	りん含有量	(11 年度における量)
千葉県	4 6	5 1	4 3	4 5	3.0	3.4
埼玉県	8 4	9 3	6 5	6 6	5.8	6.5
東京都	7 0	7 3	1 0 0	1 0 1	7.2	7.7
神奈川県	2 8	3 0	4 1	4 2	3.2	3.5
総 量	2 2 8	2 4 7	2 4 9	2 5 4	19.2	21.1

2 目標年度 平成 16 年度

東京湾の水質（東京湾水質調査報告書（平成 14 年度）（東京湾岸自治体環境保全会議作成）より）





三番瀬周辺の水質（東京湾3）（公共用水域水質測定結果より）

